令和2年度以降のEBPMの実践について(厚生労働省の取組方針)

令和2年度 第1回厚生 労働省のEBPM推進に係 る有識者検証会資料

1. 令和元年度までの取組状況と課題

《取組状況》

- 統計改革推進会議最終取りまとめ(平成29年5月19日統計改革推進会議決定)等に基づき、EBPMの浸透・定着に向けた「実例創出」を 目指した取組として各省庁で実施。
- 〇 厚生労働省では、各局1施策についてロジックモデルを作成^{※1}。ロジックモデル作成後は、各局に対して定期的なフォローアップを実施。 ※1 平成30年度:15事業、令和元年度:17事業

《課題》

○ 全省庁的に、事業の「<u>選定基準」が不明瞭</u>であり、事業見直しに当たっての「プロセス」の明確性及び透明性が欠如。

2. 令和2年度以降の取組方針

《令和2年度の取組に関する行革方針》

ビューシート作成・評価の段階からEBPMの観点をより導入するため、レビューシートにロジックモデルを添付する等により、行政事業レビューの更なる改善に努めるべきとされた。

〇 自民党行政改革推進本部による「行政事業レビューチーム提言~EBPMの更なる徹底を~」(令和元年12月12日)では、行政事業レ

〇 これを踏まえ、行革事務局では、行政事業レビューとEBPMの連携の観点から、令和2年度においては、<u>令和3年度新規要求事業のうち、要求額が10億円以上の事業</u>については、原則として、ロジックモデルを作成・公表する予定。

《令和2年度以降の取組に関する厚労省方針》

- 厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表(令和元年10月8日)において、EBPMの実践対象事業を拡充する方針が示されており、上記 行革方針も踏まえ、EBPMを一層推進する観点から、対象事業を行革基準よりも幅広に設定する。具体的には、令和3年度<u>概算要求プロセスにおいて、①新規事業、②モデル事業、③大幅な見直しを考えている既存事業のうち、一定の選定基準(※2)に該当するもの</u>について、原則としてロジックモデルを作成、このうち一部を公表。
- 〇 概算要求プロセスでの活用や行政事業レビューシートを補足する資料としてロジックモデルを作成するとともに、<u>事業の事後における</u> 効果検証の精度を高める観点から、1~3事業を行政事業レビュー「公開プロセス」(令和4年度)の候補として提示。
- ※2 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概 要
1	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <u>1億円以上</u> の事業
2	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
3	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業

ただし、以下の事業については、ロジックモデルの作成・提出を不要とする。 i)現状・課題分析を目的とした事業 ii)司法判断により国の実施義務が明らかな事業 iii)その他、特別の事情がある事業(個別協議の上、判断)0

令和2年度以降の取組サイクルと令和3年度以降に向けた見直し

